

2024事業年度事業計画

はじめに

昨年度後半からの会員による精米 J A S 認証申請に伴い、認証に係る審査が開始されたことで、いよいよ精米 J A S 認証がスタートしました。本年度は精米 H A C C P の認定事業の継続とともに、会員の精米 J A S 認証申請の促進に取り組みます。

精米 H A C C P については、本年度は 9 年目に入ることから、より高度な H A C C P 対応が実践できるよう、継続維持審査基準の見直しを行い、認定工場の改善活動の高度化を図ります。

また、農林水産省が進めている「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」に参加し、若い世代にこれからの食として米について考えてもらう取り組みを行います。

研修・講習を中心とする教育事業については、2 年目となる精米 J A S 講習会のほか、従来の研修・講習会をより充実させ、実施することとします。

受託活動、調査分析活動は、精米 H A C C P 及び精米 J A S 関連業務ほか、会員事業者の要望・要請に沿って取り組みます。

研究・開発活動は、食味から考えた適正な搗精度について研究します。

第1 基本方針

1. 精米J A S 認証申請の促進
2. 精米H A C C P 認定業務と継続維持審査
3. 精米H A C C P 認定基準の見直し
4. ニッポンフードシフトの取組み
5. 教育活動の充実
6. 受託活動の推進
7. 調査・分析活動の実施
8. 研究・開発活動の実施
9. 会員への情報提供の充実と一般への広報

第2 事業計画

1. 精米J A S 認証申請の促進

昨事業年度は、日本精米検査認証協会に対し、会員8工場から認証申請があり、認証に係る審査が開始された。本事業年度も会員の理解を得ながら、精米J A S 認証申請の促進を図る。

2. 精米H A C C P 認定業務と継続維持審査

(1) 精米H A C C P の認定

精米H A C C P 認定規程に基づき、精米H A C C P の認定を行う。

(2) 精米H A C C P の継続維持審査

認定工場の継続維持審査を行う。

3. 精米H A C C P 認定基準の見直し

認定事業開始以来、これまでの認定事業所は200工場を超え、継続維持認定が中心となるが、認定事業は本年が9年目に入ることから、より高度なH A C C P 対応が実践できるよう、継続維持審査基準の見直しを行い、認定工場の改善活動の高度化を図る。

4. ニッポンフードシフトの取組み

農林水産省が進めている「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」に参加し、若い世代に、精米工業の世界を通して、これからの食としての米について、気づきと思いを発信してもらおう。

5. 教育活動の充実

(1) 研修・講習会

- ① 精米検査研修会（初級）
- ② 米穀検査技術研修会（中級）
- ③ 精米J A S 講習会
- ④ 精米H A C C P 研修会
- ⑤ 米飯食味評価研修会

- ⑥ 精米工場見学勉強会
 - ⑦ 新人向け基礎スキル勉強会
 - ⑧ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
 - ⑨ その他、会員のニーズに基づく研修等
- (2) 通信教育
- ① 精米検査技術講座（初級）
 - ② 精米工場製造技術講座（初級）
 - ③ 精米工場管理技術講座（初級）
 - ④ 米飯食味評価技術講座
 - ⑤ 苦情処理対応講座
 - ⑥ 精米H A C C P 講座
 - ⑦ 精米工場有害生物対策講座

6. 受託活動の推進

- (1) 会員相談
会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果報告書を発行する。
- (2) 精米 J A S 認証に関する評価業務
一般社団法人日本精米検査認証協会の委託を受け、精米 J A S 認証に係る審査等評価業務を行う。
- (3) 精米H A C C P 支援
精米H A C C P 認定取得をめざす会員の要請に基づき、必要な支援を行う。
- (4) 米飯食味評価精度試験
事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することで、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。
- (5) 原料等の安全確認
精米工場における原料等の安全性を確認する検査を行い、検査報告書を発行する。
- (6) 品質証明
米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。
- (7) 性能試験
機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、会報を通じて会員に紹介する。
- (8) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

7. 調査・分析活動の実施

- (1) 玄米品位調査
2024年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。
- (2) 精米品位分析
2024年産米の地域別・品種別精米の品質情報収集を行い、会員に提供する。

(3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、2024年産米の地域別・品種別の精米加工性に関するデータを会員に提供する。

なお、本年度から、もち米についても調査する。

(4) 大型精米工場の実態調査

大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。結果は会報に掲載するほか、調査協力工場には自工場の分析結果を提供する。

(5) エネルギー使用状況調査

大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。結果は会報に掲載する。

(6) その他、必要に応じて調査分析を行う。

8. 研究・開発活動の実施

(1) 食味から考えた適正な搗精度を研究する。

(2) その他、必要に応じて研究・開発を行う。

9. 会員への情報提供の充実と一般への広報

(1) 広報・出版活動

① 会報「精米工業」の発行

広報誌「精米工業」を年間4回（4月・7月・10月・1月）発行する。

② メールマガジンの発行

米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。

③ ライスミュージアムの見直し

昨事業年度に策定した精米JAS規格に関連する鑑定写真等を掲載し、精米JAS品質基準確認の活用に供するほか、必要な内容の見直しを行う。

(2) 広報

ホームページほか、消費者団体機関誌等を通じて、本会の活動について広報する。

10. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

11. 委員会・会議等

必要に応じ、委員会・会議等を開催する。

(1) 総務委員会

(2) 精米HACCP委員会

(3) 精米加工委員会

(4) 炊飯委員会

(5) 賛助会員会議

収 支 予 算 書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入会金収入	60,000	60,000	0	
第1種会員入会金収入	60,000	60,000	0	
② 会費収入	96,940,000	97,920,000	△ 980,000	
第1種会員会費収入	86,100,000	86,900,000	△ 800,000	
第2種会員会費収入	3,460,000	3,460,000	0	
賛助会員会費収入	7,380,000	7,560,000	△ 180,000	
③ 事業収入	45,970,000	45,230,000	740,000	
品質管理強化事業収入	23,710,000	24,090,000	△ 380,000	
研修・講習事業収入	16,710,000	15,370,000	1,340,000	
受託・支援事業収入	4,550,000	4,230,000	320,000	
物資斡旋事業収入	1,000,000	1,540,000	△ 540,000	
④ 雑収入	5,320,000	4,900,000	420,000	
受取利息	10,000	10,000	0	
広告料収入	4,410,000	3,910,000	500,000	
刊行物販売収入	550,000	500,000	50,000	
雑収入	350,000	480,000	△ 130,000	
事業活動収入計	148,290,000	148,110,000	180,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	107,910,000	102,515,000	5,395,000	
役員報酬	20,230,000	17,680,000	2,550,000	
給料手当	44,790,000	41,750,000	3,040,000	
厚生費	9,320,000	8,760,000	560,000	
会議費	8,895,000	8,395,000	500,000	
旅費交通費	6,525,000	5,786,000	739,000	
通信運搬費	1,910,000	1,760,000	150,000	
什器備品費	460,000	730,000	△ 270,000	
消耗品費	855,000	696,000	159,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
図書・印刷製本費	2,400,000	2,565,000	△ 165,000	
光熱水料費	15,000	18,000	△ 3,000	
賃借料	9,860,000	9,860,000	0	
諸謝金	450,000	420,000	30,000	
負担金支出	60,000	175,000	△ 115,000	
普及活動費	1,200,000	2,500,000	△ 1,300,000	
支払手数料	90,000	80,000	10,000	
雑費	750,000	1,240,000	△ 490,000	
② 管理費支出	22,782,000	25,240,000	△ 2,458,000	
役員報酬	4,390,000	3,931,000	459,000	
給料手当	5,510,000	5,445,000	65,000	
厚生費	1,395,000	1,300,000	95,000	
会議費	800,000	1,185,000	△ 385,000	
旅費交通費	1,500,000	4,220,000	△ 2,720,000	
通信運搬費	500,000	460,000	40,000	
什器備品費	100,000	200,000	△ 100,000	
消耗品費	120,000	110,000	10,000	
修繕費	100,000	600,000	△ 500,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
図書・印刷製本費	900,000	235,000	665,000	
賃借料	2,550,000	2,550,000	0	
保険料	109,000	101,000	8,000	
諸謝金	0	100,000	△ 100,000	
租税公課	2,195,000	2,095,000	100,000	
負担金支出	123,000	123,000	0	
交際費	640,000	700,000	△ 60,000	
支払手数料	1,500,000	1,435,000	65,000	
雑費	350,000	450,000	△ 100,000	
事業活動支出計	130,692,000	127,755,000	2,937,000	
事業活動収支差額	17,598,000	20,355,000	△ 2,757,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	7,780,000	7,190,000	590,000	
退職給与引当預金支出	7,700,000	7,100,000	600,000	
減価償却引当預金支出	80,000	90,000	△ 10,000	
投資活動支出計	7,780,000	7,190,000	590,000	
投資活動収支差額	△ 7,780,000	△ 7,190,000	△ 590,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	9,818,000	13,165,000	△ 3,347,000	
前期繰越収支差額	211,521,221	188,035,604	23,485,617	
次期繰越収支差額	221,339,221	201,200,604	20,138,617	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日)公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円